

2026 年 8 月 25 日

合併公告

株主及び債権者各位

大阪市中心区久太郎町二丁目 1 番 25 号
シャープ株式会社
代表取締役社長 河村 哲治

当社（甲）は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社がシャープディスプレイテクノロジー株式会社（乙。三重県亀山市白木町幸川 464 番）及びシャープ米子株式会社（丙。鳥取県米子市石州府字大塚ノ貳 650 番）の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散する合併を行うことといたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を経ずに決定しております。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 甲、乙及び丙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）<https://corporate.jp.sharp/koukoku/>

（丙）掲載 官報

掲載日 2026 年（令和 8 年）6 月 8 日

掲載頁 74 頁（号外第 126 号）

以 上